

マイナンバーカードを利用した「コンビニ各種証明書交付サービスの休止期間」のお知らせ

下記の期間は、システムの標準化移行に伴うシステムメンテナンス作業のため、コンビニにおける各種証明書の交付サービスがご利用できませんので、ご注意ください。

休止期間	休止時間	休止サービス	理由
令和8年1月13日（火）～22日（木） までの※10日間	終日	すべての交付 サービス	システムの標準化移行に 伴うシステムメンテナン ス作業のため

※1. 休止期間は、終日ご利用できませんので、お急ぎで必要な方は、役場開庁時に窓口にて申請いただきますようお願いいたします。

※2. 休止期間については、変更になる場合があります。変更の際は、改めてお知らせいたします。